

第1号議案 2005年度活動方針(10月改正案)

今年は、「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」の事務局会議を、定期的を開催する事を優先課題として進めてゆきたいと思えます。事務局の強化は、会員の拡大に合わせて、相談や会報の発行等で重要な項目です。その様な中で、今年はさらに「被害者とその家族の心のケア」を心がけてゆきたいと思えます。また、各省庁・企業・報道などへの迅速な対応のために事務処理を分担し、担当を導入しました。

1、アスベスト基本法の制定

アスベスト対策基本法の制定を目指し、他団体と協力して活動を進めます。

2、関係各省庁交渉

今年も、厚生労働省をはじめ関係各省庁との交渉を実施する予定です。各省庁の動向に呼応するべく継続して交渉をする予定です。

3、労災と環境等の被災者の援助

仕事による被災者が労災補償制度で救済されるように援助していきます。また、環境曝露や家族曝露の被災者救済の立法化を進めていきます。

4、会員への情報の伝達

会報は隔月での発行を予定し内容を充実させます。ホームページの内容も、充実させていきます。

5、被害者とその家族の心のケア

各地域での患者と家族の交流を予定しています。地域の世話人を増やし、支部の設立も応援していきます。会員増加に伴い、きめ細やかな活動が出来ることを目指します。

6、事務局の分担化・全国世話人会

事務局を毎月開催する事を定期化し、厚生労働省などとの交渉と総会前に全国世話人会を開催します。

7、支部の拡大

今年度は、ひょうご支部(8月)と尼崎支部(10月)が会で承認後、誕生する予定です。広島(9月)と北海道(10月)では支部設立の準備会が行われました。(詳細は別紙へ)

8、その他

- ・会員で訴訟希望の方には、この9月発足のアスベスト訴訟弁護団と連携し相談に応じます。
- ・広報として、リーフレットなどを各病院などへ配布する予定です。